令和７年１１月１３日
子ども家庭局こども施設企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和７年１２月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

記

１　指定概要

（１）施設概要

ア　名　　称：北九州市立北方保育所
イ　所 在 地：北九州市小倉南区北方二丁目１６番１０号
ウ　施設概要：ＲＣ造３階建の１、２階部分
エ　延床面積：約１，１２２．９０㎡
オ　入所定員：１２０人

（２）指定期間

令和８年４月１日～令和１３年３月３１日

（３）指定管理者候補の概要

ア　名　称：　社会福祉法人　北九州市保育事業協会
イ　所在地：　北九州市八幡東区中央二丁目１番１号
ウ　主な業務内容
・保育所の経営
・一時預かり事業の経営

２　指定の経緯

・募集要項の配布開始	令和７年７月１８日
・申請意向届出書の提出	令和７年７月１４日～８月８日
・募集説明会の開催	令和７年７月２７日
・申請書及び事業計画書の受付	令和７年８月１８日～８月２９日
・指定管理者検討会の開催	令和７年１０月３日
・指定管理者候補を決定	令和７年１０月

（１）応募資格

①　法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

②　本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

③　申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）

※複数の団体により構成するグループによる応募について

　グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

　なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

④　共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低１団体は地元団体とすること。

（２）応募状況

応募件数：１団体　社会福祉法人　北九州市保育事業協会

３　選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会（以下「検討会」という。）を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会での検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

４　検討会構成員

［有識者（学識経験者）］

阿南　寿美子　（西南女学院大学短期大学部保育科　教授）

［有識者（北九州市子ども・子育て会議　委員）］

大久保　大助（ＮＰＯ法人　ＫＩＤ’ｓ　ｗｏｒｋ　代表）

［有識者（元公立保育所　所長）］

河﨑　幸子　（北方地域子育て支援センター　所長）

［財務専門家］

小竹　エリナ（アネーラ税理士法人　公認会計士・税理士）

（五十音順）

5　選定基準等

選定基準	選定のポイント
1　指定管理者としての適性	
(1)　施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)　安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)　実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2　管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1)　施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2)　利用者の満足向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3)　指定管理料及び収入	○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される提案であるか。
(4)　収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。 ○再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5)　管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6)　平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

選定基準			選定のポイント
		(7)社会貢献・地域貢献	＜社会貢献の視点＞ ○労働環境の向上への取り組みが考えられているか。 ○ＳＤＧｓの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。 ＜地域貢献の視点＞ ○地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。 ○地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。 ○市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	評価レベルの考え方
５	１００％	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
４	８０％	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
３	６０％	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
２	４０％	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
１	２０％	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
０	０％	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

６　審査結果

（１）評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル 構成員 A	B	C	D	検討会審査結果	得点
社会福祉法人 北九州市保育事業協会	１　指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	4	3	4	4	4
	２　管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	4	3	4	4	4	16
	(2) 利用者の満足向上	15	4	3	3	4	4	12
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る経費	10	4	4	4	4	4	8
	(4)　収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	4	4	8
	【適正性】							
	(4) 管理運営体制など	15	4	4	4	4	4	12
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	3	5	4	4	12
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	5	4	4	8
	合　　計	110	90	76	88	88	―	88
	地元団体に対する優遇措置（5 点）							93

（２）検討会における主な意見

・法人としては、十分な保育所運営の実績を有しており、財政基盤がしっかりしていると評価できる。
・６つの保育所を運営している法人のスケールメリットを活かし、園を超えた保育士間の交流や合同研修などが行われ、資質向上を図っている。
・長年にわたる保育所運営の経験を活かして、子どもや保護者に寄り添った保育が行われている。
・ＩＣＴの導入や保育士の事務作業の軽減を図り、育児・介護しやすい環境づくりに取り組んでいる。
・地域の小学校と「架け橋期のカリキュラム」を作成し、具体的な連携の取組が進んでおり評価できる。

（３）検討会における検討結果

本市が求める水準を満たしており、社会福祉法人北九州市保育事業協会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

７　選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市保育事業協会を指定管理者候補に選定した。

（１）選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

（２）市における主な選定理由

・指定管理施設運営に必要な人的基盤や財政基盤を有している。
・安全対策、危機管理体制等が十分に考えられており、児童の安全等について配慮がなされている。
・長期間の保育所運営の経験を活かして、子どもや保護者に寄り添った保育を行っている。
・ＩＣＴの導入や保育士の事務作業の業務軽減を図り、保育士の労働環境の向上の取組に努めている。

８　提案額

令和８年度	171,484千円（うち指定管理料9,340千円）
令和９年度	171,484千円（うち指定管理料9,340千円）
令和10年度	171,484千円（うち指定管理料9,340千円）
令和11年度	171,484千円（うち指定管理料9,340千円）
令和12年度	171,484千円（うち指定管理料9,340千円）